

平成 20 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 機動建設工業株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 桐野 誠和
(コード番号 1774 大証二部)
問合せ先 専務取締役統轄本部長 川上 耕司
(TEL 06-6458-5461 (代))

臨時株主総会の招集および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 22 日付にてお知らせしましたとおり、臨時株主総会での承認を前提に、単独株式移転にて持株会社「日本インテグランドホールディングス株式会社」の設立を内容とする株式移転計画を、平成 20 年 2 月 22 日開催の取締役会において決定しております。

今般、平成 20 年 3 月 28 日開催の取締役会において、上記株式移転について承認いただくための臨時株主総会を招集することを決定し、あわせて、定款の一部変更を上記臨時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の日程および付議議案

(1) 臨時株主総会の日程

平成 20 年 4 月 25 日 (金曜日)

(2) 臨時株主総会の付議議案

付議議案

第 1 号議案	株式移転による完全親会社設立の件
第 2 号議案	定款一部変更の件

2. 定款変更の理由および内容

(1) 定款変更の理由

当社は、上記臨時株主総会において「第 1 号議案 株式移転による完全親会社設立の件」が承認され、株式移転の効力が発生しますと、日本インテグランドホールディングス株式会社の完全子会社となります。

現在、当社では株主総会の招集等に関する事務手続きを円滑に実施するため、会社法第 124 条第 3 項の規定に基づき、定款第 11 条に定時株主総会の基準日を定めておりますが、株式移転の効力発生後は、当社の株主は日本インテグランドホールディングス株式会社の 1 社となり、その必要性を失うことから当該規定を削除するとともに、現行定款第 12 条以下の各条項を繰り上げるものであります。

なお、本議案の承認は第 1 号議案が承認されることを条件といたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(基準日)</u> <u>第11条 当社は、毎年5月31日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</u>	(削除)
第12条 (記載省略)	第11条 (現行どおり) 以下、各条項を1条ずつ繰り上げる。

(3) 定款変更の効力発生日

平成20年4月25日(金曜日)

(注) 上記内容につきましては、平成20年4月25日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上